

議案第85号

指定管理者の指定（読谷村地区学習等供用施設）について

読谷村公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年読谷村条例第2号）第3条の規定に基づき、読谷村地区学習等供用施設の管理を指定管理者に行わせたいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を求めます。

記

1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置

別紙指定管理者調書のとおり

2 指定管理者となる団体

別紙指定管理者調書のとおり

3 指定管理者の指定期間

自 令和8年4月1日

至 令和18年3月31日

令和7年12月9日提出

読谷村長 石嶺傳實

指定管理者調書

1	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置</p> <p>名 称 大木地区学習等供用施設</p> <p>位 置 読谷村字大木294番地 1</p> <p>2 指定管理者となる団体</p> <p>名 称 読谷村大木自治会</p> <p>住 所 読谷村字大木294番地 1</p> <p>氏 名 大木自治会長 兼次 美智子</p>
2	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置</p> <p>名 称 喜名地区学習等供用施設</p> <p>位 置 読谷村字喜名2207番地 1</p> <p>2 指定管理者となる団体</p> <p>名 称 読谷村喜名自治会</p> <p>住 所 読谷村字喜名2207番地 1</p> <p>氏 名 喜名自治会長 安里 哲</p>
3	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置</p> <p>名 称 伊良皆地区学習等供用施設</p> <p>位 置 読谷村字伊良皆177番地 3</p> <p>2 指定管理者となる団体</p> <p>名 称 読谷村伊良皆自治会</p> <p>住 所 読谷村字伊良皆177番地 3</p> <p>氏 名 伊良皆自治会長 伊波 正景</p>
4	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置</p> <p>名 称 比謝地区学習等供用施設</p> <p>位 置 読谷村字比謝26番地</p> <p>2 指定管理者となる団体</p> <p>名 称 読谷村比謝自治会</p> <p>住 所 読谷村字比謝26番地</p> <p>氏 名 比謝自治会長 伊佐 稔</p>

5	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 都屋地区学習等供用施設 位 置 読谷村字都屋307番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村都屋自治会 住 所 読谷村字都屋307番地 氏 名 都屋自治会長 東江 久雄</p>
6	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 親志地区学習等供用施設 位 置 読谷村字座喜味2317番地 1</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村親志自治会 住 所 読谷村字座喜味2317番地 1 氏 名 親志自治会長 豊里 友勝</p>
7	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 古堅地区学習等供用施設 位 置 読谷村字古堅75番地 3</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村古堅自治会 住 所 読谷村字古堅75番地 3 氏 名 古堅自治会長 儀間 博之</p>
8	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 長浜地区学習等供用施設 位 置 読谷村字長浜14番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村長浜自治会 住 所 読谷村字長浜14番地 氏 名 長浜自治会長 與久田 一徳</p>

9	<p>1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び位置 名 称 波平地区学習等供用施設 位 置 読谷村字波平61番地</p> <p>2 指定管理者となる団体 名 称 読谷村波平自治会 住 所 読谷村字波平61番地 氏 名 波平自治会長 知花 安友</p>
---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------